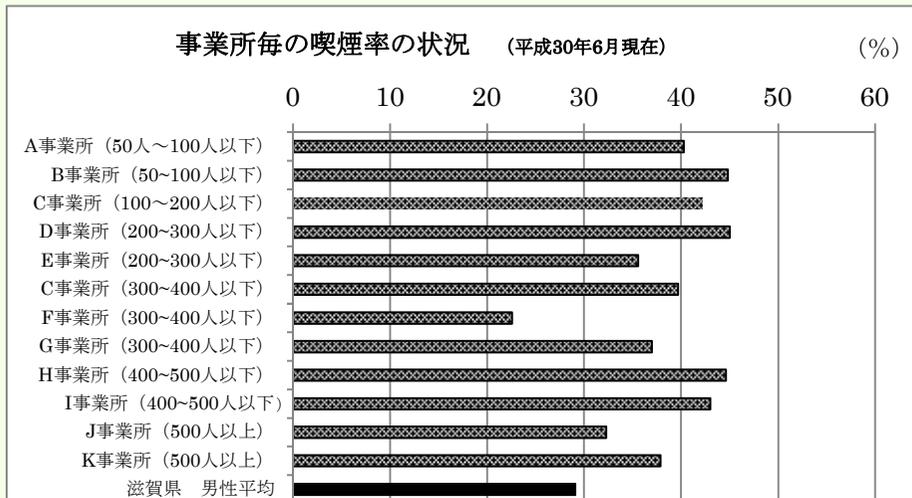




★調査しました★

特定給食施設等指導対象施設（36ヶ所）に対し、「事業所における健康づくりに関する実態調査」を平成30年5～6月に実施し、回答が得られた24事業所の調査結果からタバコ対策とがん検診の状況をお知らせします。

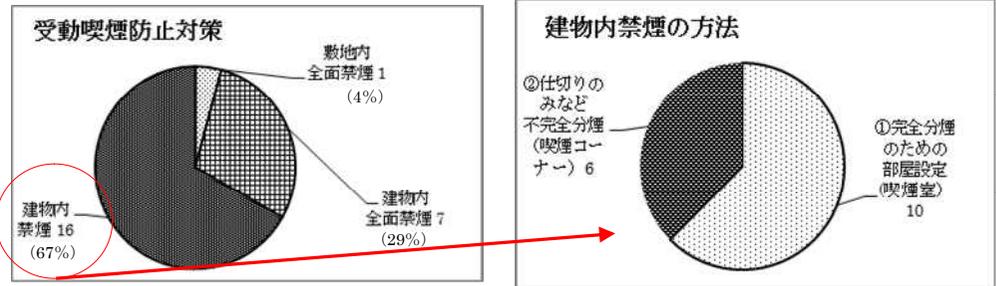
◇1喫煙率◇ ◇滋賀県の男性平均喫煙率29.1%と比べて、喫煙率が高い傾向です。



◇2受動喫煙対策の実施状況◇

◇「建物内禁煙」の事業所が16か所（67%）と一番多い。

◎建物内禁煙には、完全に分煙できる部屋＝喫煙室などを設ける方法と、仕切りなどで分煙する＝喫煙コーナーの方法があります。



受動喫煙 0%を地域全体でめざしましょう!! ☆☆目指すは＝屋内全面禁煙☆☆

ご存知ですか?? ～「健康増進法」の改正～ ★タバコに関する法律が変わります!!
2024年4月から、屋内施設は原則禁煙が義務づけられます!!

◇ポイント1◇

施設の種類により、喫煙できる場所が決められます。喫煙できる場所には、喫煙できることを示す掲示が義務づけられ、従業員でも20歳未満の人が立ち入ることができません。多数の人が利用する施設（事業所）では、「屋内禁煙」または「喫煙専用室を設置する※」のいずれかの対策が求められます。

(※室外への煙の流出防止装置をした専用室でのみ喫煙)

◇ポイント2◇

喫煙者の配慮義務規定：喫煙する際は、望まない受動喫煙が生じないように周囲の状況に配慮しなければならない。

注意!! 加熱式タバコであっても受動喫煙は発生します

◇◇タバコ対策へのサポート体制◇◇

事業所へのサポート

職場の受動喫煙防止対策に取り組む事業者の方を支援するため、労働衛生コンサルタント等の専門家が、職場環境に応じた適切な対策が実施できるよう、相談・助言を行っています。

【厚生労働省ホームページ（受動喫煙防止対策に係る相談支援）にアクセス!!】

集団へのサポート

薬剤師会の出前講座

～ 利用案内～

- Q 申込みできるのは? A 滋賀県内にある団体、グループ、事業所等
- Q 開催時間は? A 概ね1時間程度。開催日時などはご相談下さい
- Q 会場は? A 会場の確保や当日の受付、進行は申込み者が行ってください。
- Q 講師料は? A 無料です（実費負担あり）
- Q 申込み方法は? A 滋賀県薬剤師会事務局への申込みが必要です。

まずは、滋賀県薬剤師会事務局へお問い合わせを。◇TEL: (077) 565-3535◇

個別へのサポート

禁煙外来の利用。甲賀市・湖南市内に禁煙外来を実施している医療機関があります。

禁煙したい人は、薬剤師がお手伝いします。

**働くあなたに、お知らせします
特に女性のあなたに!! 役立つ情報です**

住所地（お住まいの住所）に関わらず、県内の指定医療機関で子宮頸がん検診、乳がん検診を受診できる制度があります。《集合契約制度》

「働いている事業所が住所地と違うので住所地の検診が受けられていない方」、「事業所の近くで検診が受けられると便利なのに・・・と感じておられる方」に是非活用して子宮頸がん検診・乳がん検診を受診していただき、健康づくりに取り組みましょう!!

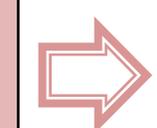
◇受診の流れ◇

指定医療機関*に事前に予約



指定医療機関で受診

- ・「事前確認書兼同意書」記入
- ・「注意事項」の確認
- ・結果通知ハガキに住所などを記入
- ・自己負担料の支払い（市町により異なる）
- ・検診受診



医療機関から本人に結果通知
【異常なし】ハガキにて通知
【要精検】ハガキで通知を受け、医療機関からの連絡により再度検査

☆乳がん
発症のピークは 40~45 歳代です。特にかかる女性は年々増えており、決して他人事でない身近な病気

☆子宮頸部がん
発症のピークは 30~40 歳代です

※ 滋賀県内の子宮頸がん・乳がん検診指定医療機関は、お住まいの市町のホームページや健診・検診に関する冊子をご確認いただくか、各市町にお問い合わせ下さい

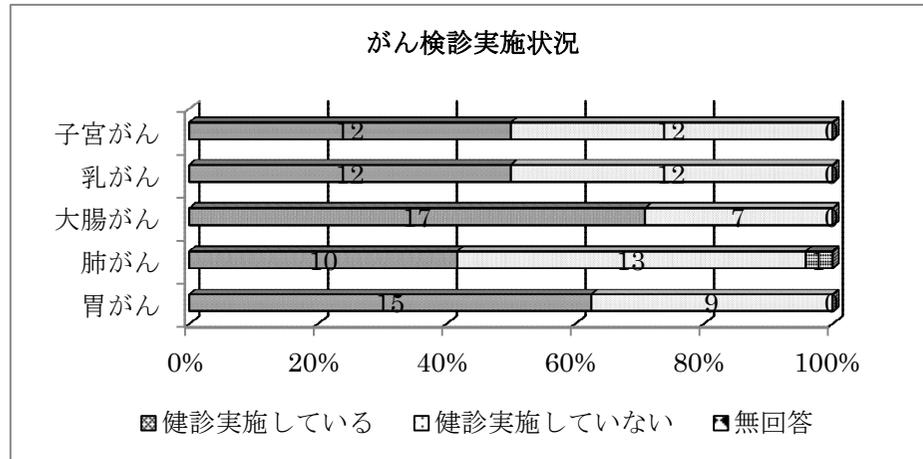
注意!! お住まいの市町では、がん検診の受診料の一部を助成する制度があります。助成の対象となる要件として、対象年齢・自己負担金・受診助成のサイクル・対象外条件など取決めがあります。

指定医療機関に申し込まれる前に、お住まいの市町に必ずご確認ください、ご自身が助成の対象となり、市町の検診として受診できるか確認してください。受診されてから対象とならないと判明した場合には、受診後に検査にかかる費用が請求される場合があるので、ご注意ください。

◇3事業所の検診の状況◇

◇がん検診の実施状況について

回答が得られた 24 の事業所のうち、胃がん・肺がん・大腸がん検診および女性のがんとして乳がん・子宮がん検診を実施している事業所の状況は以下のとおりです。胃がん・大腸がん検診は約 6~7 割の事業所が検診を実施しています。それに比べると、女性のがん検診は 5 割の事業所でしか実施していません。



☆検診の対象年齢等要件については、30 歳以上・35 歳以上・希望者全員など事業所毎で、様々な要件で対象者を設定して取り組まれています。

☆受診率は、100%の事業所が半数程度あります。勤務時間内に職場で実施している効果と思われれます。しかし、受診率が 50%以下の検診もあり、受診率には差があります。

◇◇参考◇◇

市町が実施している健康増進法に基づくがん検診の対象年齢は、胃がん・肺がん・大腸がん検診は 40 歳以上の市民で毎年実施。女性のがん検診については、乳がん 40 歳以上、子宮がんは個別検診は 20 歳以上、集団検診は 30 歳以上で、それぞれ 2 年に 1 回の実施となっています。

◇◇参 考◇◇

H30 年 3 月に「職域におけるがん検診に関するマニュアル」が、厚生労働省ホームページに公表されています。詳細を知りたい場合は、

職域におけるがん検診に関するマニュアル

検索

